

令和7年2月定例会

予算決算委員会資料
(子ども未来部)

こども誰でも通園制度補助事業について

1 事業内容

保育所等に通っていない在宅児が、就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する施設に対し、補助を行う。

2 制度の概要

- (1) 対象児童 0歳6か月以上3歳未満の在宅児
- (2) 実施施設 保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、企業主導型保育事業
- (3) 利用時間 月10時間以内
- (4) 保護者負担 1時間当たり300円（生活保護世帯等は減免）

3 予算額

	金額 (千円)	内 訳
補助金	6,008	(0歳児) @1,300円×30人×10時間×8月=3,120,000円 (1歳児) @1,100円×17人×10時間×8月=1,496,000円 (2歳児) @900円×16人×10時間×8月=1,152,000円 障がい児加算 @400円×3人×10時間×8月=96,000円 生保世帯等減免分 @300円×6人×10時間×8月=144,000円
事務費	533	消耗品費、チラシ印刷費
合計	6,541	

4 財源

子ども・子育て支援交付金（国：補助率3/4）	4,905千円
利用収入（公立保育所分）	144千円
一般財源	1,492千円

5 スケジュール

令和7年4月～	実施施設の募集・認可
7月～	利用者から申請受付
8月～	利用開始

放課後児童健全育成事業（医療的ケア児受入れ）について

1 事業内容

放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の運営委託に加え、新たに、クラブにおける医療的ケア児の受入れを可能とするため、業務委託により、クラブへ看護師を派遣する。

2 対象施設

医療的ケアが必要な児童1名の受入れを予定している1クラブ

3 予算額

放課後児童健全育成事業	607,488千円
うち医療的ケア児受入れ（業務委託）	3,804千円

4 財源（医療的ケア児受入れ）

子ども・子育て支援交付金（国：補助率1/3）	1,268千円
放課後児童健全育成事業費補助金（県：補助率1/3）	1,268千円
一般財源	1,268千円

乳幼児健康診査事業（1か月児健康診査）について

1 事業内容

発育・発達の確認、疾病の早期発見および養育者への育児に関する助言を行うため、1か月児健康診査を実施する。

2 対象者

令和7年4月1日以降に生まれた乳児

3 健診期間

生後27日を超え、生後6週になる日の前日まで

4 実施内容

- (1) 実施方法 医療機関で行う個別健診
(4か月児、7か月児、10か月児健診と同様の市内協力医療機関)
- (2) 人数(見込) 1,305人
- (3) 委託単価 一人当たり 5,605円
(4か月児、7か月児、10か月児健診と同額)

5 予算額

乳幼児健康診査事業	81,186千円
うち1か月児健康診査	業務委託料 7,314千円
	<u>事務経費 637千円</u>
計	7,951千円

6 財源（1か月児健康診査）

母子保健衛生費補助金（国）	3,915千円
（補助基準額6,000円×1,305人×1/2=3,915,000円）	
一般財源	4,036千円

7 周知方法

- ・出生届出時に受診券を配布
- ・妊娠届出時にチラシを配布
- ・市ホームページ、広報あきた、秋田市公式LINE等で周知